

2021年4月1日

お客さま各位

大阪シティ信用金庫

投資信託に係る約款の改訂について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、税制改正等にもない下記の約款を改訂することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 改訂する約款

1	非課税口座約款
2	未成年者口座および課税未成年者口座約款

2. 改訂日

2021年4月1日（木）

3. 主な改定内容

- ・非課税口座の新規開設手続きの変更
- ・税制改正に伴う条文番号の変更等、軽微な内容の変更

以上